

# 令和7年度 石狩市 組織運営方針

## 企画政策部

### 部の役割

人口減少と少子高齢化に伴い、地域社会が成長基調から成熟・縮小の時代を迎えた状況において、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、変化に対する柔軟な発想と前例にとらわれない新たな視点を果敢に取り入れ、本市の特色や地域資源を活かした戦略的かつ実効性の高い施策の展開が必要となる。

そのため、「第5期総合計画」における「目指すまちの姿(将来像)」や「戦略目標」等の達成に向け、「第3期総合戦略」を着実に推進し、「住み続けたいまち」「住みたいまち」としての魅力向上や価値創出と地域経済が発展し続けるための基盤づくりに積極的に取り組む。

また、市独自の「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギーの円滑な導入と地産地活を確実に進めることにより、環境と経済の好循環による脱炭素社会の実現を目指していく。

これらの役割を果たすため、具体的に次のような業務を遂行する。

- (1) 総合計画、総合戦略、特命的な計画及び施策等の策定と進行管理
- (2) 市の施策等に関する情報の収集・発信
- (3) 市長・副市長の秘書、国際・国内交流の推進
- (4) 市政執行方針等に沿った各施策の推進及び府内調整
- (5) 市民協働によるまちづくりの推進
- (6) 企業誘致及び港湾振興の推進、新技術導入等による地域活力の創造
- (7) 移住・定住・交流及び関係人口の拡大に向けた取組の推進
- (8) さっぽろ連携中枢都市圏における取組の推進
- (9) 厚田区・浜益区の振興
- (10) 再生可能エネルギーの推進
- (11) その他他部に属さない特命的な業務の実施



## 基本方針

- 市民との協働・共創によるまちづくりを推進する
- 札幌市と締結した「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」に基づき、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能のサービスの向上」を推進する
- 市政執行方針等の実行性を高めるため、各施策を総合的に推進する
- 「石狩湾新港地域」の更なる発展を図る
- 地域経済を牽引する民間企業の育成と業績向上を図る

## 重点事業

- ① 総合計画をはじめとしたまちづくりに関わる計画の策定(企画課)
- ② 人口減少の緩和と持続性の高いまちづくりの推進(企画課)
- ③ 厚田区・浜益区の振興(企画課)
- ④ 本市の実状に応じた持続可能な地域公共交通のリ・デザイン(企画課交通担当)
- ⑤ 多文化共生社会の形成(秘書広報課)
- ⑥ 重要施策等を推進するための府内調整の実施(政策担当)
- ⑦ 次世代に繋ぐ新たな成長分野の産業振興の検討(企業連携推進課)
- ⑧ 石狩湾新港の利用促進に向けた支援体制の構築(企業連携推進課)
- ⑨ 再エネの導入と利活用の推進(企業連携推進課新産業創出担当)
- ⑩ 市政に関する情報収集・発信、ネットワークの構築・強化(東京事務所)

## 各重点事業の詳細

- ① 総合計画をはじめとしたまちづくりに関わる計画の策定(企画課)

総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための最上位計画である第6期総合計画の策定に着手するほか、国土強靭化基本法に基づく地域計画及び過疎地域持続的発展計画を策定し、持続可能なまちづくりの実現に必要な施策を推進する。

## ② 人口減少の緩和と持続性の高いまちづくりの推進(企画課)

市民協働による施策を展開し、地域コミュニティの活性化や地域固有の価値を創出するとともに、雇用対策と連携した移住相談会の開催やまちの魅力及び支援制度など情報発信の強化に継続して取り組むなど移住・定住促進や交流・関係人口の拡大により、人口減少を抑制し少子高齢化に伴う影響の緩和を図る。

また、市民・企業が有する力や資源を活かした官民連携を市域全体に広げ、将来を見据えた地域主体の持続可能なまちづくりを推進する。

## ③ 厚田区・浜益区の振興(企画課)

地域の担い手を確保する地域おこし協力隊の確保と定着に向けた取組や、地域産業の人手不足を解消する浜益特定地域づくり事業協同組合の支援を行うなど、地域社会の維持や移住・定住の確保を図る。

## ④ 本市の実状に応じた持続可能な地域公共交通のリ・デザイン(企画課交通担当)

「シン・石狩市地域公共交通計画」に基づき、地域にふさわしく持続可能な地域公共交通を確保するため、デマンド事業についてはこれまでの実証運行の結果を踏まえ、令和7年度からは、通勤デマンドについては新たな事業スキームで実証運行を行い、令和8年度からの本格運行を目指す。市内デマンドについては、令和7年度からタクシー営業車を活用した形で本格運行を開始する。

区分	昨年度			本年度
	目標	実績(見込)	達成率	目標
市内デマンド 利用人数	2,700人	4,000人	148%	5,000人
通勤デマンド 利用人数	8,900人	10,500人	118%	12,600人

## ⑤ 多文化共生社会の形成(秘書広報課)

地域住民との相互理解を深めるため、石狩国際交流協会と連携し、日本語教室の開催や、外国人を対象に日本文化や様々な石狩の地域資源に触れる機会を提供する。

また、庁内部局と連携し、増加する本市在住外国人が安心して生活できるよう住みよいまちづくりの形成を図る。

⑥ 重要施策等を推進するための庁内調整の実施(政策担当)

重要施策等を確実に推進するため、庁内部局の横断的な連携及び調整を図る。

⑦ 次世代に繋ぐ新たな成長分野の産業振興の検討(企業連携推進課)

本市の地域特性を事業価値の創造に活かすため、様々な分野の技術革新や産業の脱炭素などの社会動向を踏まえた企業等との連携による先駆的な新規プロジェクトの推進を図る。

⑧ 石狩湾新港の利用促進に向けた支援体制の構築(企業連携推進課)

石狩湾新港地域の核となる石狩湾新港の振興に資するため、石狩湾新港管理組合との情報共有など、密接な連携の下、国内定期航路の誘致など石狩湾新港の更なる利用促進を図る。

⑨ 再エネの導入と利活用の推進(企業連携推進課新産業創出担当)

脱炭素社会の実現のため、石狩市沖における洋上風力発電事業の推進において、関係機関と緊密な連携を図ることにより、促進区域の指定に向けた取組を進めると共に、再エネ関連事業の収益が地域に還元される地域裨益に係る方策の検討を行う。

⑩ 市政に関する情報収集・発信、ネットワークの構築・強化(東京事務所)

本市の施策の推進に必要な情報の収集・発信を行うため、関係省庁や関連企業・団体等とのネットワークの構築・強化を図る。